

提 案 理 由 説 明

平成30年12月 5 日

本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、うれしい報告を申し上げます。

去る11月21日、国土交通省の手づくり郷土賞に、特定非営利法人長崎鼻B・Kネットと本市が協働で取り組んでおります「花とアートの岬・香々地」の取組が、一般部門の「手づくり郷土賞」に選定されました。

手づくり郷土賞は、良質な社会資本を地域の貴重な資源として見直し、そこに関わった団体の努力を表彰するもので、今年度で33回目を迎える由緒ある賞でございます。

これまで本市では、合併前の平成10年にスパランド真玉の「湯前公園」が、平成16年には「昭和の町」が選ばれております。さらに平成23年には、「昭和の町」が大賞部門でも、再度、同賞を受賞しているところでございます。

ご案内のように長崎鼻での花づくりやアートの取組は、長崎鼻の景観を生かし、地域の方々やボランティア団体の皆様に支えられ、今では豊後高田市の一大観光地として、市外・県外から多くのお客様にお越しいただいております。

今後とも、皆様との連携を深めていきながら、資源豊富な長崎鼻を観光の拠点とするべく、努力してまいりたいと考えております。

1. 各種報告

次に、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(1) 本市の人口動態について

まず、本市の人口動態についてでございます。

ご案内のとおり、本市の人口はここ数年、社会増の状況が続いておりまして、今年も、11月末時点で52人の社会増となっております。また、7月と9月、10月は人口増となっている状況でございます。

これらにつきましては、本市の移住・定住施策をはじめ、子育て、教育環境の整備、魅力の情報発信、並びに健康なまちづくりに努めておりますことが、うまく機能しているのではないかと考えております。

これまで本市は、4年連続の社会増を達成いたしました。今年も、残すところわずかでございますので、5年連続の社会増が見込めるのではないかと考えております。今後も、この結果を励みに、あらゆる施策を総動員して、本市の人口増への取組に、全力を傾注してまいり所存でございます。

（２）国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭について

次に、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭についてでございます。

10月6日から11月25日にかけて、本市でも多くの行事・イベントを開催することができました。企画段階から実施にいたるまで、ご支援ご協力をいただいた関係者の皆様、ボランティアスタッフの皆様方に心からお礼を申し上げます。

中でも、中央公民館で開催したダウン症の書家・金澤翔子さんによる書道パフォーマンスでは、満席となった会場が静まり返る中、力強いパフォーマンスが披露されました。「全ての人々の、幸せを願う気持ちを込めた」という金澤さんの迫力ある作品「共に生きる」は、現在、市役所高田庁舎1階の正面に展示させていただいております。

また、11月18日の第1回全国健康マージャン交流大会には、北は北海道から南は鹿児島まで、プロ選手を含む200人の雀士の皆さん

が一堂に会し、勝負を競い合いました。県外からの参加者が多く、本市の観光も存分に楽しんでいただけたのではないかと考えております。

その他にも「花とアートの岬づくりプロジェクト2018」や「大分方言まるだし弁論大会」、「昭和の町音楽祭」、「豊後高田市民文化祭」、「豊後高田伝統芸能フェスティバル」といった多彩なイベントを開催いたしましたところ、目立ったトラブルもなく、円滑にすべての行事を終えることができました。

本大会を通じまして、多くの市民の皆様には様々な体験をしていただくことができ、本市の芸術文化の振興につながったものと確信しているところであります。

（3）観光振興について

次に、観光振興についてでございます。

六郷満山開山1300年の節目を迎えるにあたり、一昨年からは誘客キャンペーン実行委員会を立ち上げ、各種プロモーション活動や九州国立博物館での特別展示、ライトアップなど、多種多様なイベントと情報発信に努めてきたところ、六郷満山の各寺院等には、連日多くの参拝客にお越しをいただいております。

実行委員会によりますと、近年の「ご朱印」ブームで、特別に実施している「鬼朱印」「不動朱印」が大変好評でございまして、把握できている今年度のツアー客だけでも5千人を超えておりますし、また、本市の観光動態調査の対象となっております4寺院では、9月、10月の2か月間で、対前年比6割増の3万人を超えている状況でございます。

10月15日には、中山仙境・夷谷も正式に国の名勝に指定されたことから、引き続き「六郷満山文化」を核とした観光振興に取り組んで参りたいと考えております。

また、昨年から急増しておりますインバウンド観光客についてでございますが、昭和の町には、韓国を中心に引き続き多くの団体ツアー客が訪れており、4月から10月末までの実績は、対前年比の約2倍となっております。

このようなことから、現在、スマホを活用して、昭和の町の案内を誰もが気軽に楽しめるように、多言語にも対応する動画の制作を進めているところでございます。

(4) 本市の歴史を活かした地域づくりについて

次に、本市の歴史を活かした地域づくりについてでございます。

去る11月4日、戴星学園におきまして歴史小説家・赤神諒氏による、「吉弘一族」にまつわる講演会が行われました。赤神氏は、九州を代表する戦国大名「大友家」にまつわる史実をもとにした作品で、昨年、日経小説大賞を受賞された注目の作家でございます。

ご案内のように吉弘一族は、東九州一帯を治めていた大友家の重鎮として、最後まで主君への忠義を貫いた武将として知られております。吉弘統幸につきましては、平成27年のNHK大河ドラマにも取り上げられました。

赤神氏の2つの作品では、お家騒動が持ち上がった大友家で、吉弘一族が、いかにこの政変を生きたかが興味深く描かれております。

そしてこのたび、次回作といたしまして、吉弘統幸の叔父にあたる高橋紹運を主人公とした作品が、都甲の地を物語の始まりの場所として執筆されるとお聞きしております。大友氏のために、2万を超える島津軍に対し、わずか763名の軍勢で立ち向かい全滅した太宰府の「岩屋城の戦い」まで、高橋紹運がどう描かれていくのか楽しみでございます。

今後、赤神氏の作品における吉弘一族が注目され、映画やドラマなどのロケ誘致につながればと、心から期待しているところでござ

います。

(5) 御玉市民公園の完成について

次に、御玉市民公園についてでございます。

11月23日、市民の憩いの場となり、さらには楽しく健康づくりができる場といたしまして、これまで整備を進めてまいりました「御玉市民公園」と「御玉健康スポーツ広場」が無事完成の運びとなりました。当日は、大分県の安東副知事、高濱商工労働部長をご来賓としてお迎えし、盛大に開園式典を執り行うことができました。

これもひとえに、議員各位をはじめ、関係者の皆様方のご支援ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

御玉市民公園のお祭り広場には、スマホをかざすと映像が流れる「ARの技術」を活用いたしまして、勇壮な「裸祭り」や「ホーランエンヤ」を紹介する案内看板を設置しております。若宮八幡神社秋季大祭の初日であった開園日には、たくさんのお客様のご利用をいただき、式典に花を添えていただきました。

今後、市民の皆様におかれましては、心身のリフレッシュに加え、健康増進の取組に、ぜひ、本公園をご利用いただければと思っております。

2. 提出議案等

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(1) 予算関係について

第53号議案の平成30年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、12億2,303万5,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、162億8,359万8,000円となります。

補正予算の主な内容につきましては、総務費では、前年度決算剰

余金に係る法定積立をはじめ、ふるさと応援寄附金の増額分に係る積立金や返礼品などの諸経費等を計上しております。

農林水産業費では、酪農の継続的な営農を確保するため、乳牛の増頭実績に応じて助成を行う経費を計上しております。

商工費では、「豊後高田昭和の町新拠点施設」の整備計画の一部変更に伴う、設計費の増額分を計上しております。

教育費では、生活保護基準の改定に伴う、就学援助費の増額分を計上しております。

災害復旧費では、台風24号により被害を受けた公共土木施設の災害復旧に要する経費を計上しております。

公債費では、将来の公債費負担の軽減を図るため、一定の利率を超える銀行等からの借入に対する繰上償還費を計上しております。

このほか、各費目に給与改定や人事異動等に伴う人件費の補正を計上しております。

また、今回の補正予算では、小・中学校 I C T 環境整備事業端末購入費の債務負担行為予算を計上しております。これは先般の子ども市議会で要望のありました市内全小・中学校へのタブレット端末の整備に係るものでございまして、来年度早期の運用開始を目指し、準備を進めて行きたいと考えております。

第54号議案の平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、公営企業会計システム導入業務委託料について、債務負担行為を設定するものでございます。

第55号議案の平成30年度ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、1億2,543万円の増額補正で、一般会計の公債費と同じく、繰上償還を行うために必要な償還金を計上しております。補正後の予算総額は、8億7,961万1,000円でございます。

(2) 予算以外の議案等について

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案等の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第57号議案の豊後高田市常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び豊後高田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正につきましては、豊後高田市特別職報酬等審議会の答申に基づきまして、常勤特別職の給料月額2パーセント減額措置の廃止及び豊後高田市議会政務活動費の増額について、所要の規定の整備を行うものでございます。

第58号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職、議会議員の期末手当の改定について、所要の規定の整備を行うものでございます。

第61号議案の豊後高田市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を擁護する条例の一部改正につきましては、部落差別の解消の推進に関する法律その他の差別の解消を目的とした法令が施行されるなか、本市においても法の理念にのっとり、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。